

農林水産物・食品の輸出の促進に関する 令和6年度補正予算

- ・農林水産省輸出関係予算.....1～45
- ・農林水産物・食品輸出本部関係省庁予算.....46～49

農林水産物・食品輸出本部

令和6年度補正予算の概要（輸出関連予算）

【全体版】農林水産物・食品の輸出促進	1
・サプライチェーン連結強化緊急対策	2
・グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策	3
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト	4
GFPコミュニティ構築支援加速化対策	5
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業	6
青果物輸出産地体制強化加速化事業	7
加工食品クラスター輸出緊急対策事業	8
JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務	9
有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業	10
水産エコラベル認証取得支援事業	11
・農産物等輸出拡大施設整備事業	12
・産地生産基盤パワーアップ事業	13
・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業	14～16
・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	17
・食品産業の国際競争力強化緊急対策事業	18
・フードテック支援対策	19
・輸出物流構築緊急対策事業	20
・養殖業体質強化緊急総合対策事業	21
・水産物輸出促進緊急基盤整備事業〈公共〉	22
・みどりの食料システム戦略緊急対策事業	23
グリーンな栽培体系加速化事業	24
有機農業拠点創出・拡大加速化事業	25
・農業農村整備事業	
（TPP等関連対策、食料安全保障の強化対策）〈公共〉	26・27
・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策	28
・革新的新品種開発加速化緊急対策	29

・新市場開拓プロジェクト事業	30
品目団体輸出力強化緊急支援事業	31
品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業	32
海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業	33
日本発フードテックの海外展開支援事業	34
・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策	35
輸出支援プラットフォーム体制強化事業	36
水産物輸出加速化連携推進事業	37
・輸出環境整備緊急対策事業	38
国際的に通用する認証等取得緊急支援事業	39
HACCP認定加速化緊急支援事業	40
輸出先の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業	41
植物品種等海外流出防止緊急対策事業	42
模倣品等対策事業	43
・林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち	
木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)	44

＜対策のポイント＞
農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を図る「供給力向上の取組」**と**現地系レストラン・スーパー等の新市場開拓を図る「需要拡大の取組」**を車の両輪で推進します。

＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

供給力向上の取組 －生産・流通を輸出に対応したものに転換－	需要拡大の取組 －非日系市場等の開拓、優良品種の保護・活用、各国への規制撤廃等の働きかけ－
○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援【サプライチェーン連結強化緊急対策（10億円）】	
○ 輸出に対応した生産・流通拠点整備と生産体系の転換等を通じた 大規模輸出産地の形成、GFPを活用した産地・事業者の支援、輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等 を支援【グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業（69億円）】	○ 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して オールジャパンで行う、現地系のスーパーやレストランなどの新市場の開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等 を支援 戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した 日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備 の取組等を支援 海外での物流・商流等の拠点づくり を通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査を支援【新市場開拓プロジェクト事業（63億円）】
○ 国産農産物等の輸出の拡大に必要な 集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備 を支援【農産物等輸出拡大施設整備事業（55億円）】	○ 主要な輸出先国・地域において、 現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化等 を支援【輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策（13億円）】
○ 畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備、食肉処理施設の再編等 を支援【食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（123億円の内数）】	○ 輸出先国の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査や 残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定等 の取組を支援 海外における我が国優良品種等の 無断栽培や模倣被害の防止のため、知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策等 の取組を支援【輸出環境整備緊急対策（10億円）】
○ 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制（コンソーシアム）にて 実施する、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等 を支援【畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（15億円）】	○ 日本産木材製品 のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援【木材製品等の輸出支援対策（459億円の内数）】
○ 加工食品 に関する輸出先国の規制に対応するため、 食品添加物の代替利用や賞味期限延長等を促す勉強会や包材等の切替・機器導入等 の取組を支援【食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（1.3億円）】	
○ 配合飼料原料の国産化、人工種苗生産施設の機能強化や養殖コストの低減対策等 の取組を支援【養殖業体質強化緊急総合対策事業（16億円の内数）】	

等

等

サプライチェーン連結強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,014百万円】

＜対策のポイント＞

新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、**国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。**

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. プロジェクト推進等支援

生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン（規制の厳しい**新たな輸出先国・地域での商流**や、参入が難しい**現地系商流（非日系）**など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※が行う、国内外の調査・プロジェクトの効果分析等、**新たなサプライチェーン構築に当たってのプロジェクトの推進を支援します。**

※ フラグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇

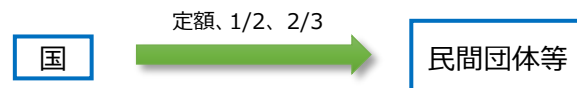
2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1.のコンソーシアムが行うサプライチェーンの各段階の課題解決に向け、今後輸出の拡大が見込まれる品目を対象とした取組について

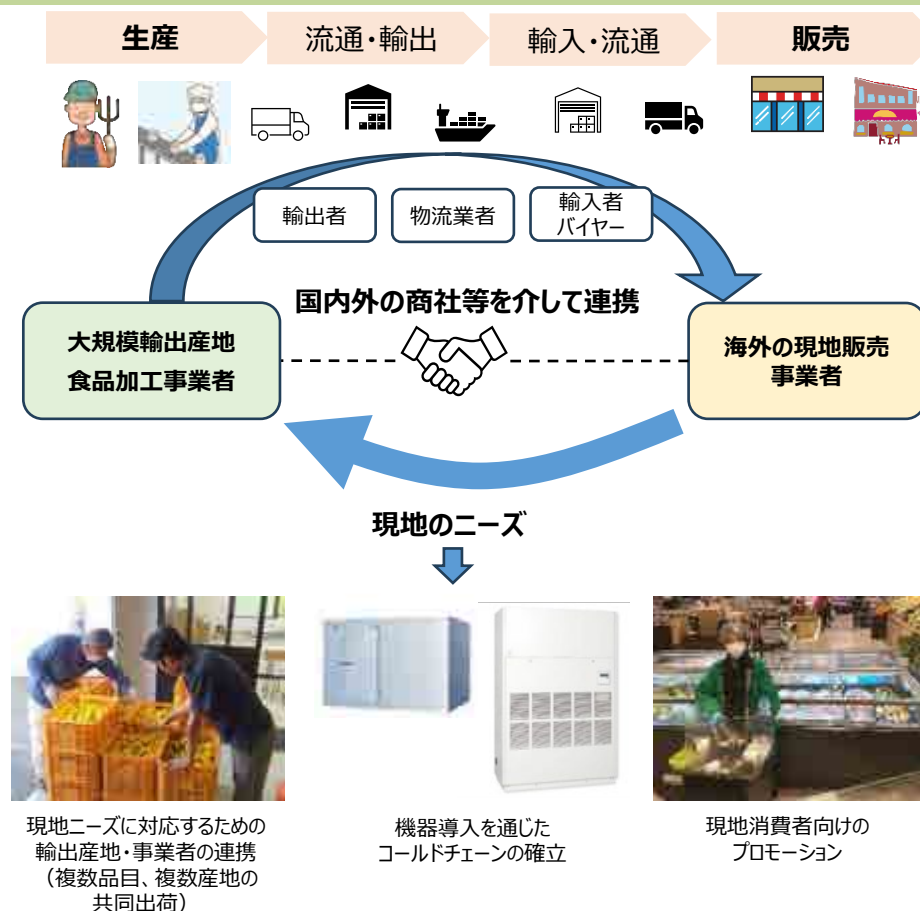
- 1) 生産・出荷段階の課題（産地の供給力強化や国内の共同集出荷等）
- 2) 流通段階の課題（現地販売までの物流の効率化等）
- 3) 販売段階の課題（現地におけるプロモーションの実施等）

の解決など**新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。**

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 6,933百万円】

<対策のポイント>

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト 1,025百万円
地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。

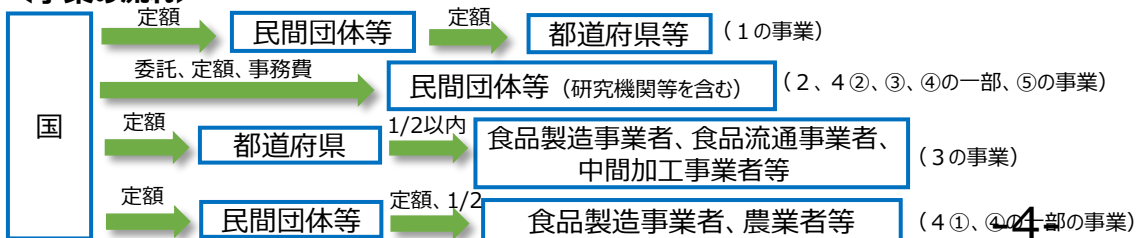
2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策 300百万円
GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。

3. 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 5,012百万円
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修や機器の整備を支援します。

4. 品目等の課題に応じた取組支援 596百万円
品目特有の緊急課題への対応を支援します。

- ① 加工食品クラスター輸出緊急対策事業
- ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
- ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
- ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業

<事業の流れ>



1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



遊休農地等の活用による
輸出向け生産の拡大



産地リレー等による
輸出向けロットの確保



付加価値の高い有機農産
物等の生産・輸出の拡大

4. 品目等の課題に応じた取組支援

<地域の特色ある加工食品の輸出支援>

複数の食品製造事業者が商社等と連携し、新規販路開拓、現地ニーズに対応する商品開発・製造のために必要な機械導入等を支援

<輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>

輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

<JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録>

JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施

<有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援>

有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援

<水産エコラベル認証取得への支援>

水産エコラベル認証取得の促進に向け、輸出先国における認証制度の普及度等を分析するとともに、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

<対策のポイント>

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図るため、**地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系**への転換に取り組み、**国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築**を集中的に支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施 1,025百万円

①**地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化**
輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の**地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化に係る取組**を支援します。

②**生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築**
①の**推進体制の下**、輸出支援プラットフォーム等と連携しつつ、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換等の**モデル的な取組に対して、必要な経費を支援**します。
※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が一定の要件の下で、輸出拡大のための取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

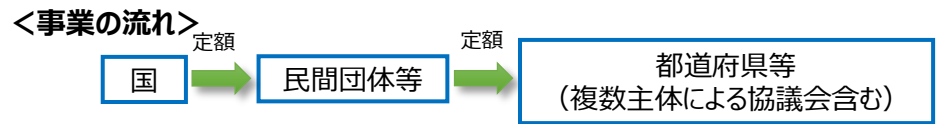
③**プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開**
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業イメージ>

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】

地域関係者による推進体制の整備

生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築



＜対策のポイント＞

GFP登録者が増加する中、事業者の輸出経験・規模等、多様化するレベルに応じたきめ細やかなサポートを行うため、**GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催や輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施**するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援する。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

G F Pコミュニティ構築支援加速化対策

300百万円

GFP登録者の輸出経験・規模等、多様化するレベルに応じたきめ細やかなサポートを行う。

- ① 輸出専門家のスポット的な派遣や輸出セミナー・イベントの開催等、**GFP登録事業者の個別課題に対応した伴走支援**
- ② 海外バイヤー等の招へい・現地のマーケット動向やニーズを紹介するセミナー等の開催を通じた**海外ニーズに対応して輸出に取り組む産地の支援**
- ③ コミュニティサイト機能の強化等を通じた**輸出診断機能の充実・効率化**を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

GFPを活用した事業者のサポート



現地における伴走支援等の実施



個別課題に対応したセミナー

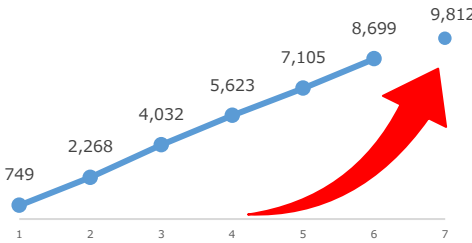


海外バイヤー等向けのPR
及び輸出産地セミナーの開催

コミュニティサイトの強化



輸出診断機能の充実・効率化



GFP登録者の推移

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業【令和6年度補正予算額 5,012百万円】

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

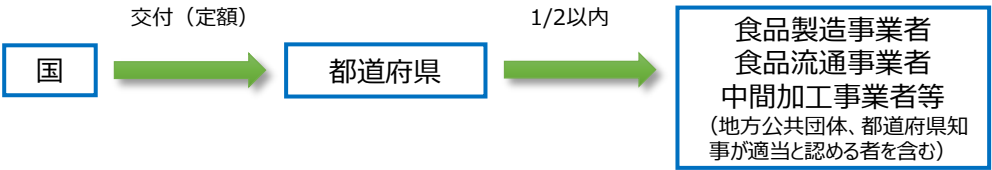
＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

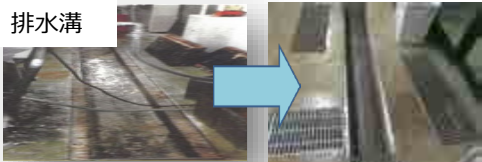
＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
 - ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
 - ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

<対策のポイント>

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 生産体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域における残留農薬基準値等の規制やニーズに対応した青果物の生産体系の強化のため、残留農薬分析、農薬等使用資材やほ場環境等のデータ収集・分析、防除暦の見直し、効率的な植物検疫対応技術の導入などの取組を支援します。

2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域におけるニーズに対応した青果物の品質を確保するため、長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件の検討、産地における鮮度保持のための機器等のリース導入、MA包装や緩衝資材等を組み合わせた輸送手法の導入、青果物の品質確認に必要な分析、マニュアルの作成などの取組を支援します。

3. 複数の産地と輸出事業者による取組

輸出向けロットの確保や流通の効率化等を図るため、複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装形態の検討・導入にかかる実証などの取組を支援します。

<事業の流れ>

国

民間団体等

定額、1/2

<事業イメージ>

1 生産体制の強化に向けた取組

国別残留農薬基準値			
	A国	B国	C国
X剤	2	1	1
Y剤	2	0.2	不検出

X剤1ppm
Y剤1ppmですね。

代替防除手法の例
(光反射材を織り込んだ防虫ネット)
(福岡農林試提供)

代替防除でY剤は不要に

輸出先国の規制への対応

輸出先の残留農薬基準値をチェック → 残留農薬等を分析 → 代替防除の検討防除暦の見直し

3 複数の産地と輸出事業者による取組

産地間連携に向けた合意形成を図る取組

効率的な集出荷手法の導入実証

輸出用容器・包装形態の検討・導入実証など

輸出向けロットの確保

出荷期間の延長

流通の効率化

2 品質保持流通体制の強化に向けた取組

生産	国内輸送	海外輸送	輸出先での販売
A産地	輸出事業者	輸出先バイヤー	輸出先店舗
B産地			
C産地			

鮮度保持のための機器等のリース導入

MA包装(※1)や緩衝資材の活用、CA貯蔵(※2)などを組み合わせた輸送手法の導入

青果物の品質確認に必要な分析(水分や糖度等)

産地から輸出先までの長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件を検討

品質確保とロス率低減を実現

※1 MA包装：包装内の空気を「低酸素、高二酸化炭素」にすることにより、青果物の呼吸を抑制する包装資材。
※2 CA貯蔵：酸素及び二酸化炭素の濃度を、青果物の呼吸作用を抑える組成にコントロールする貯蔵方法。

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
加工食品クラスター輸出緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 401百万円】

＜対策のポイント＞

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の約4割を占め、輸出の伸びが期待できる分野である一方、食品製造業においては、中小・零細事業者が大半を占めており、輸出人材の確保や販路開拓等単独での輸出の取組を行うことが困難です。このため、多様な商品について地域の食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組や、現地ニーズに対応した取組等を支援します。

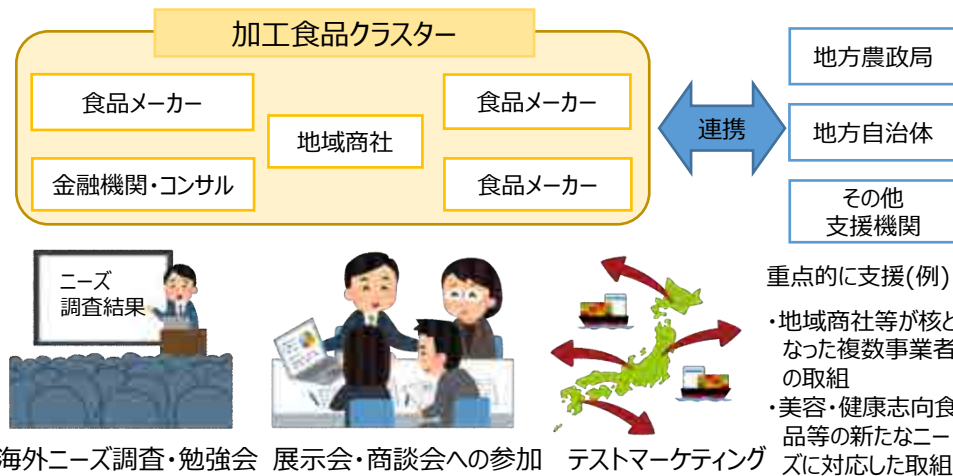
＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

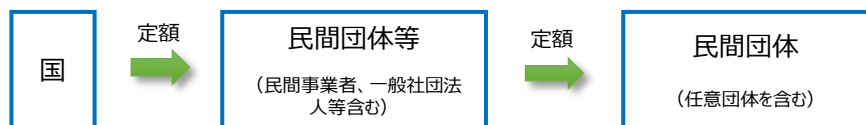
1 輸出拡大に向けた連携体制の構築



2 現地ニーズに対応するための機械の導入等



＜事業の流れ＞



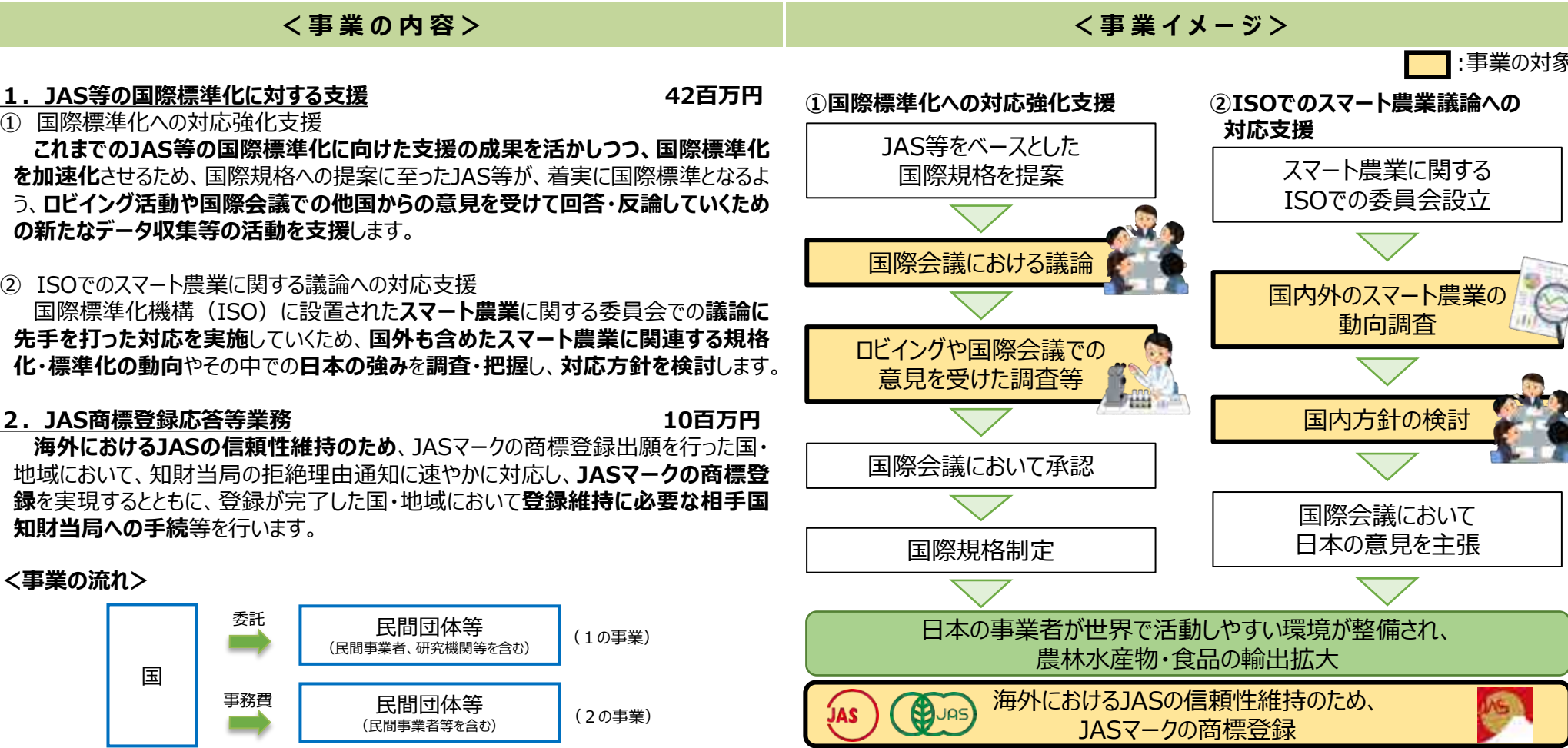
【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出力強化に向け、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作るために、JAS等の国際標準化を加速するための活動を支援します。
また、海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録等を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）



グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

【令和6年度補正予算額 53百万円】

- ＜対策のポイント＞

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援します。
- ＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

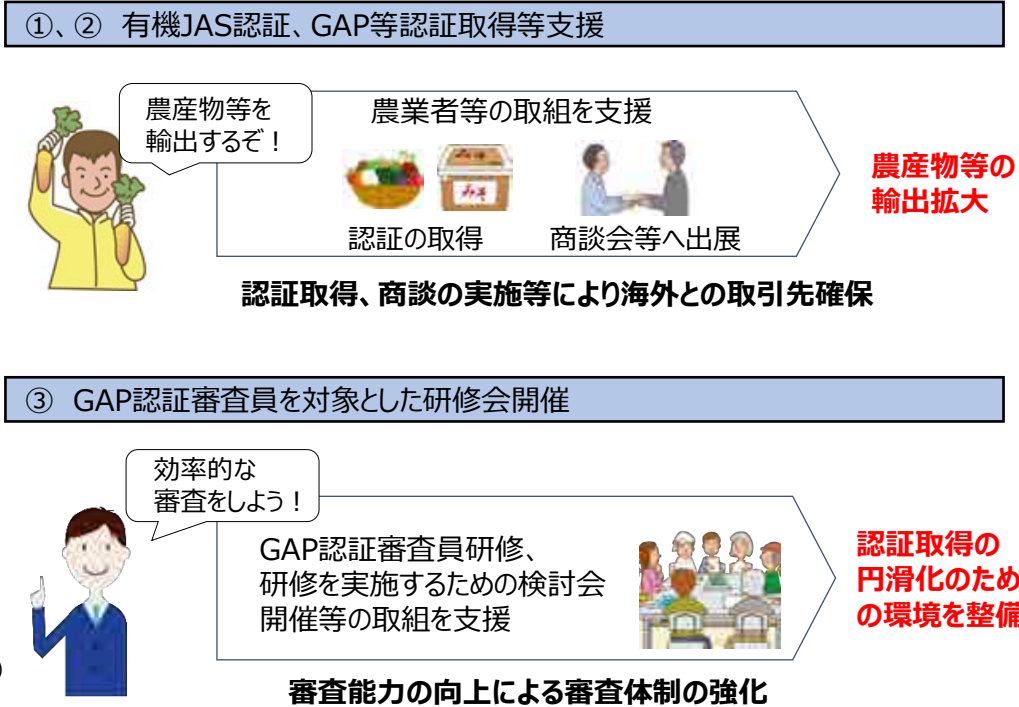
53百万円

有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物の輸出拡大に向け、

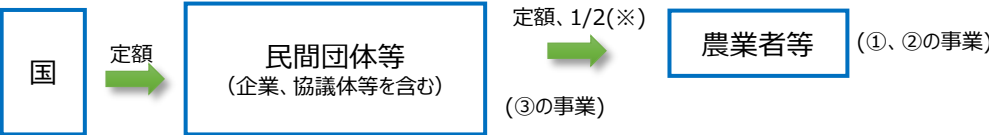
 - ① 有機JAS認証の取得、商談の実施等
 - ② GAP等認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、MPS等）の取得、商談の実施
 - ③ GAP認証審査員を対象とした研修会の開催

を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



※商談及び商品開発に係る経費は定額、認証取得及び機械リースに係る経費は補助率1/2以内で支援（商品開発は①の事業のみ）

【お問い合わせ先】

（①の事業） 農産局農業環境対策課有機農業推進班（03-6744-2494）

- 1 - （②③の事業） 農産局農業環境対策課GAP推進グループ（03-6744-7188）

＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出先国における水産エコラベル認証の普及度等の調査・分析

輸出事業者による水産エコラベル認証取得を戦略的・効率的に促進するため、輸出先国における認証制度の普及や個々の認証制度の認知度等の調査・分析に対して支援します。

2. 水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】

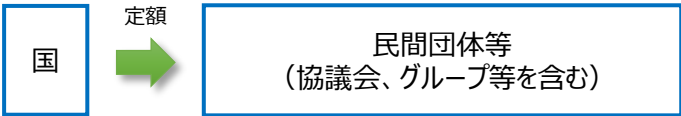


MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）



MSC（海洋管理協議会）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産エコラベル認証の普及度等の調査・分析

輸出先国や取引業者、輸出魚種及びその製品形態ごとに、どの認証の取得がより効率的なのかを分析し、輸出を目指す事業者に提示。

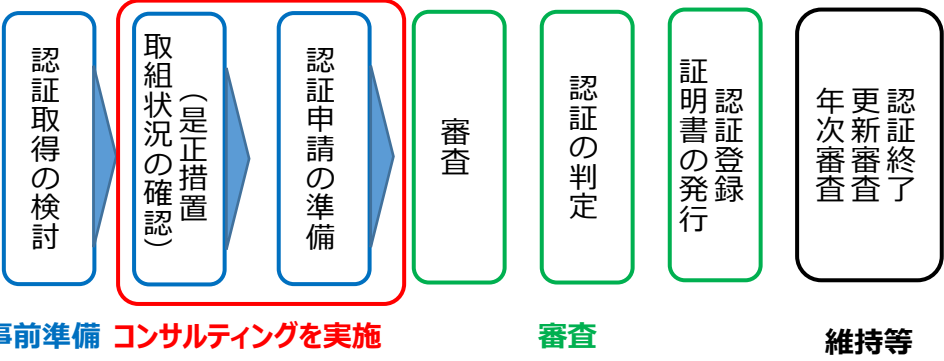


コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



農林水産物・食品の輸出促進のうち 農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和6年度補正予算額 5,500百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

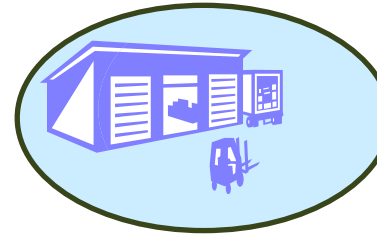
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

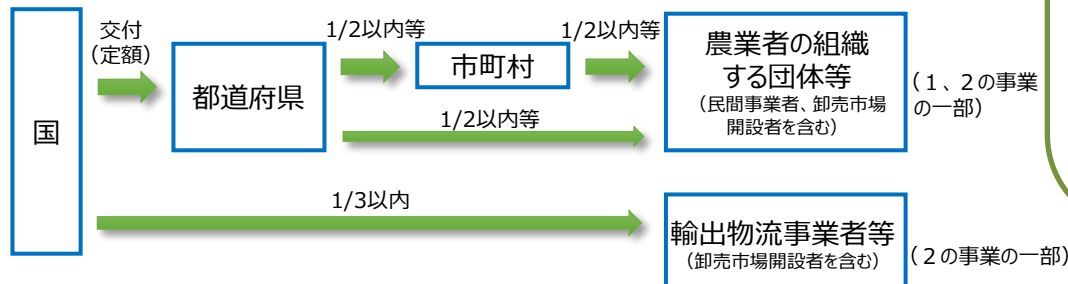
※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

-13-（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

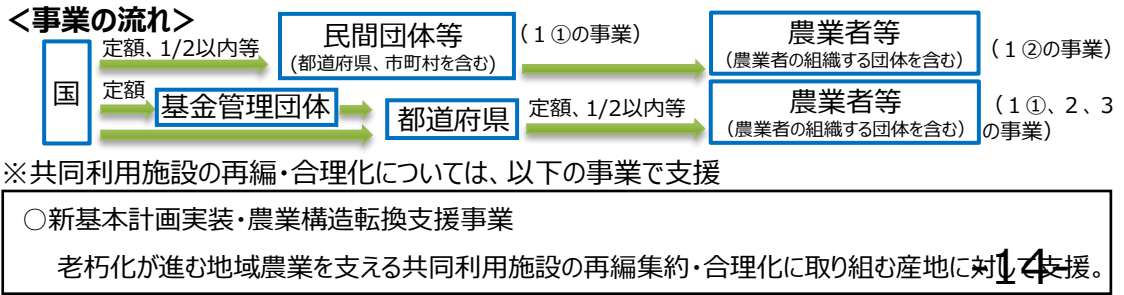
<対策のポイント>
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

- <事業目標>**
- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
 - 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
 - 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 新市場獲得対策**
① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。
- 2. 収益性向上対策**
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。
- 3. 生産基盤強化対策**
① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。



【お問い合わせ先】
（1①、2の事業） 農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（1②、3①の事業） 園芸作物課（03-6744-2113）
（1②の事業） 果樹・茶グループ（03-6744-2117）
（3②の事業） 農業環境対策課（03-3593-6495）

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化、家畜市場の再編等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

④生乳需給調整基幹施設整備事業

生産者・乳業者等で組織するコンソーシアムによる計画の策定や、これに基づく広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化等を支援します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜市場再編整備支援事業

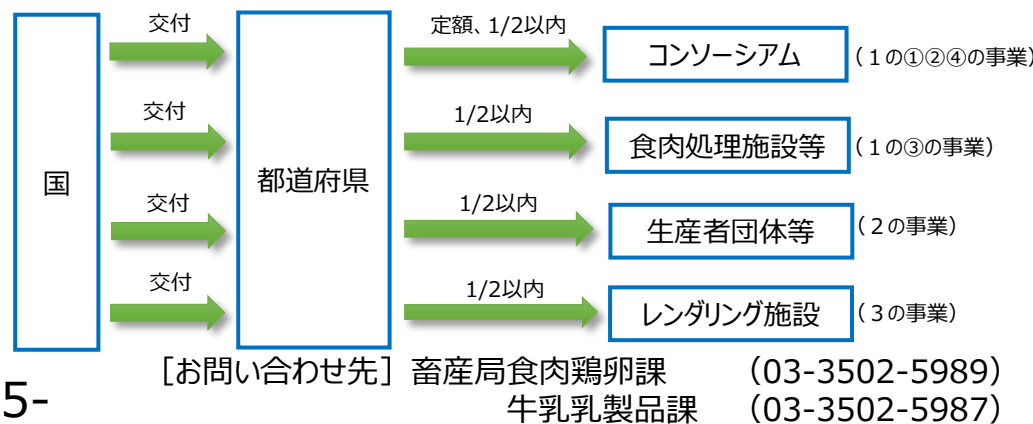
再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

3. 肉骨粉の流通体制の強化

肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、都道府県を中心としたコンソーシアムが取り組む基幹となる食肉処理施設の合理化等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

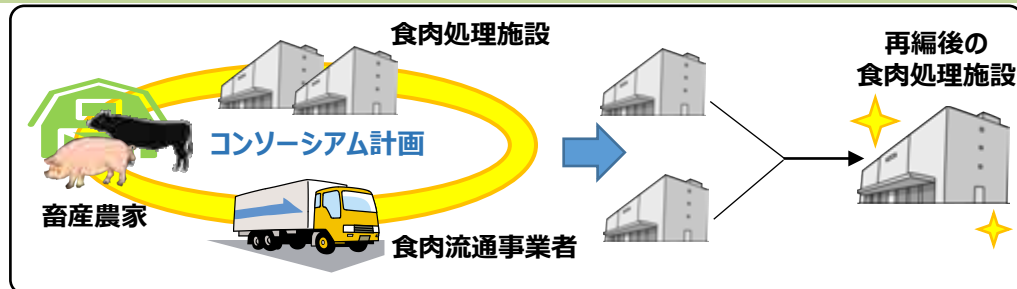
1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

① 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



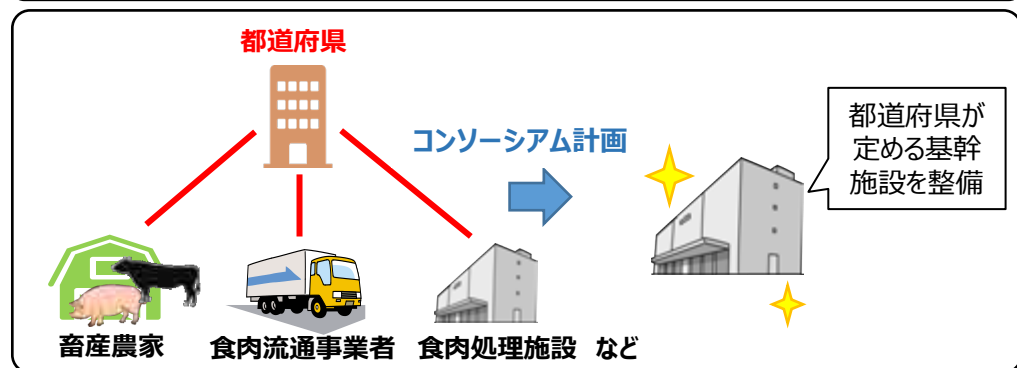
2. 食肉処理基幹施設整備事業【新規】

① 食肉処理基幹施設整備推進事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催を支援します。

② 食肉処理基幹施設整備事業

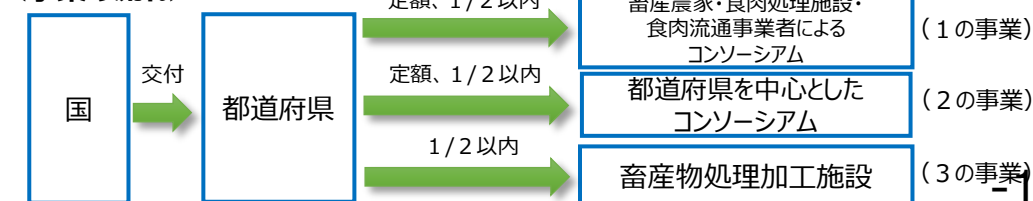
稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。



3. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求



<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な施設整備等を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

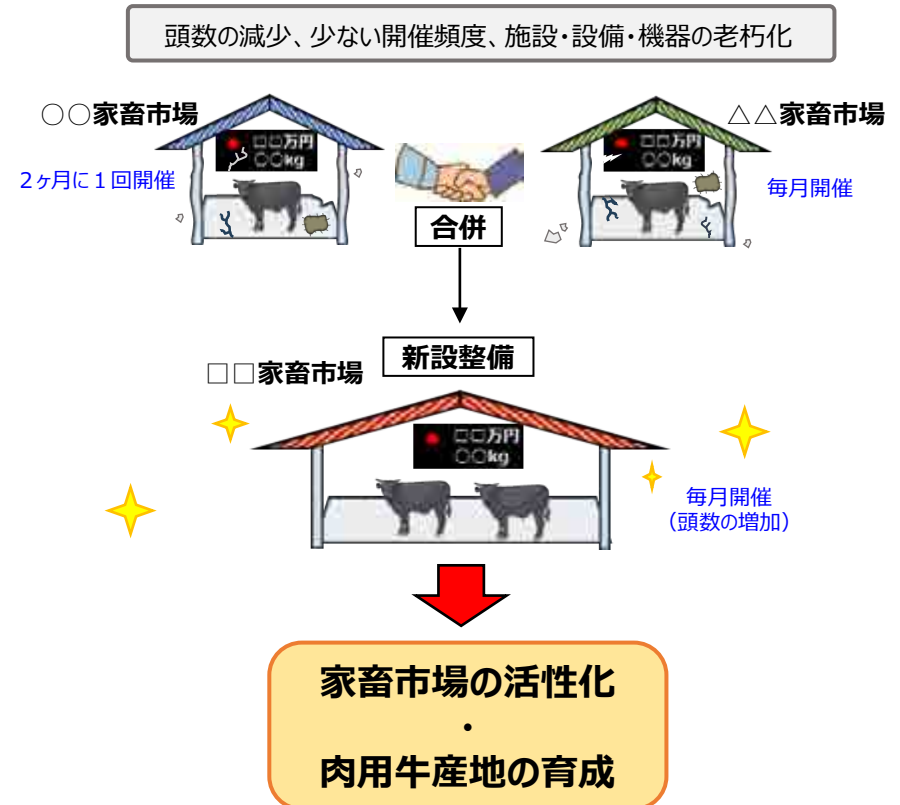
<事業の内容>

<事業イメージ>

家畜市場の再編における施設整備・機械導入の支援

肉用牛等の流通において重要な役割を担う家畜市場が、生産者戸数の減少に伴う上場頭数の減少、地理的条件の悪さや施設の老朽化等に対応するために合併を行う場合、頭数の増加等に対応するために必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和6年度補正予算額 1,500百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額5兆円の達成に向け、**畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。**

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムが実施する**商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組**を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する**輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備の改良等の取組**を支援します。

3. アニマルウェルフェア及び血斑発生低減に向けた取組支援事業

生産農場や食肉処理施設における**アニマルウェルフェア（AW）に配慮した牛の取扱い状況の改善**や米国等向けの食肉処理施設における**血斑発生低減に向けた取組**を支援します。

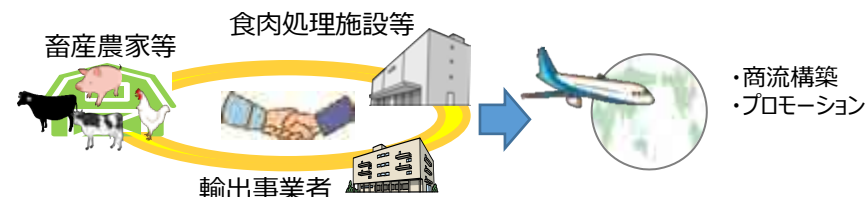
4. 新たな畜産物輸出コンソーシアムの設立に向けた産地育成支援事業

産地が本格的な輸出開始に先駆けて行う、**コンソーシアムの設立に向けた取組、商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組**を支援します。

5. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った**畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組**を支援します。

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



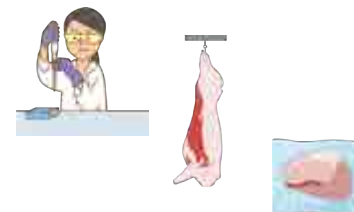
3. AW対応や血斑発生低減の取組



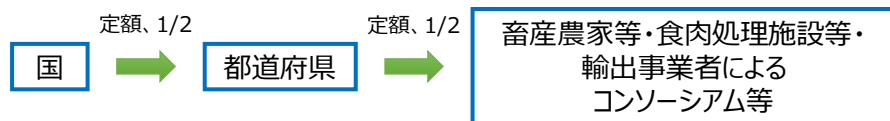
4. 新たなコンソーシアムの育成



5. 品質や流通に係る試験・実証



<事業の流れ>



農林水産物・食品の輸出促進のうち
食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 128百万円】

＜対策のポイント＞

加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及により輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、食品産業の課題解決の取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 加工食品国際標準化緊急対策 55百万円

輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す**早見表の作成等**、**賞味期限延長・輸出先国の規制対応等**のための勉強会や包材等の切替・機械導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

2. JAS・食品安全マネジメントの普及対策 73百万円

① 有機JAS普及対策事業

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得や有機JAS資材リストへの登録をモデル的に支援**するとともに、認証件数の増加に資する、登録認証機関の**検査員の拡充やスキル向上に向けた取組**を支援します。

② 食品安全マネジメントの導入推進支援

食品事業者における食品安全マネジメント（FSM）の理解を促進し、合わせて輸出食品の製造事業者として心得ておくべき安全・品質管理に係る各種取組（フードディフェンス等）の理解を深めるための**研修の実施**を支援します。

＜事業イメージ＞

＜加工食品国際標準化緊急対策＞

国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要

①早見表の作成
②勉強会の開催
③包材等の切替・機械導入等

＜有機JASの普及対策＞

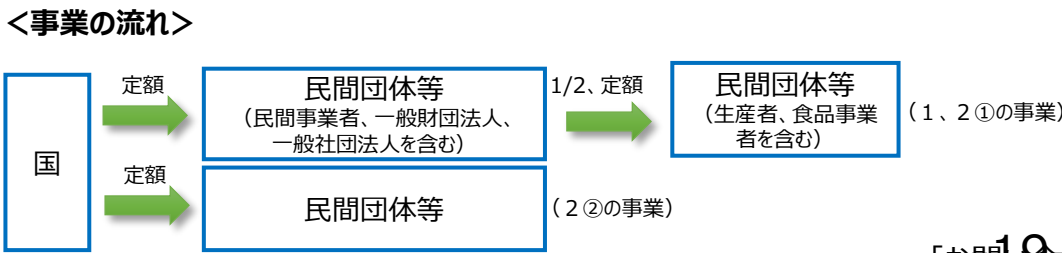
認証取得支援 資材リスト登録支援 検査員研修・リモート調査導入支援

SKILL UP!

＜食品安全マネジメントの導入推進支援＞

FSM導入・向上等に向けた支援

世界標準のFSMを導入し、販路の拡大につなげる



<対策のポイント>
環境保護等を見据えた持続可能な食料供給体制の必要性や、食に求めるニーズの多様化などを背景に、世界的にフードテックビジネスが拡大する中、日本においても、新技術を活用した事業を創出し、国内外への展開を加速化していく必要があるため、**フードテックを活用したビジネスモデルの実証に対する支援**を実施します。

<事業目標>
フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

<事業の内容>

1. ビジネスモデル実証事業の支援
国内の食品事業者等による社会課題の解決につながる**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組**を支援します。

2. 横展開に向けた情報発信等
1. の取組により実証された内容の**横展開及び消費者への普及促進を図るため**、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催のほか、**大阪・関西万博**の機会を活用した**情報発信等の取組**を支援します。

<事業イメージ>

ビジネス実証



発芽大豆素材を用いたタコス



未利用農産物の微細粉末化によるアップサイクル



昆虫飼料と有機肥料ペレット



ゲノム編集育種技術を活用した機能性成分含有量が多いトマト



AI調理ロボット



3Dフードプリンターを用いた介護食

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

1/2

民間団体等

情報発信

事例集、ウェブページ作成発信

セミナーの開催

大阪・関西万博での情報発信

フードテックを活用した新事業の創出
・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応 ・食料安全保障に貢献

20
【お問い合わせ先】大臣官房新事業・食品産業部新事業・国際グループ（03-6744-7181）

農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出物流構築緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっており、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

① 基幹的な輸出物流ルートの強化

基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。

② 地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成

輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

<事業イメージ>

生産

流通

需要

ネットワーク

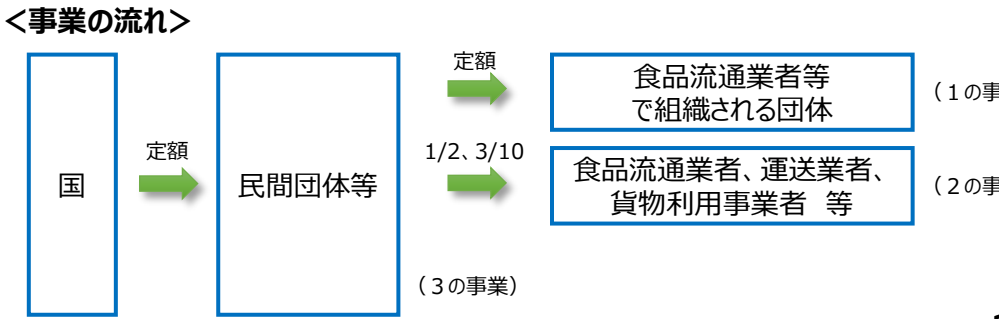
国内輸送

保管

資材・包材

海上輸送

2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用
- 形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**デジタル化や自動化・省人化のために必要な設備・機器の導入**等を支援します。
3. 推進事業
- 関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案、協議会の設置や事業実施に当たっての**指導・助言**を行うとともに、**優良事例の発信**を支援します。



生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用

<対策のポイント>

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、**国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組**を支援します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕 → 620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした**魚粉の供給体制の構築**に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

① 人工種苗普及促進に対する支援

人工種苗の普及を推進するため、**国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の強化**に必要な経費を支援します。

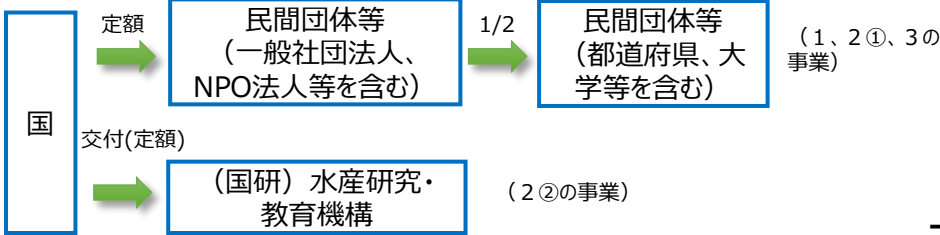
② 優れた人工種苗の開発促進に対する支援

養殖業の生産性向上に必要な**人工種苗生産技術の開発**や**優れた性質を有する種苗の開発の促進**に必要な経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

協業化に取り組む養殖業者等に対し、**飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のために行う養殖対象種・手法の転換や養殖種類の多角化の取組に資する資機材の共同購入費等**に必要な経費を支援します。

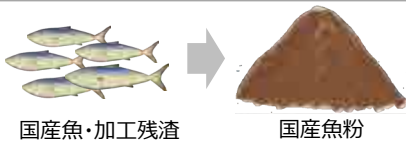
<事業の流れ>



<事業イメージ>

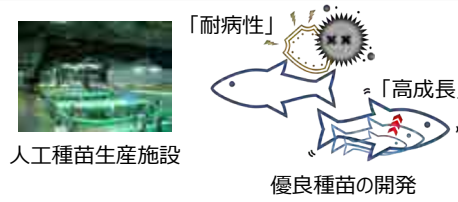
1. 国産飼料原料転換対策事業

- 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした国産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備



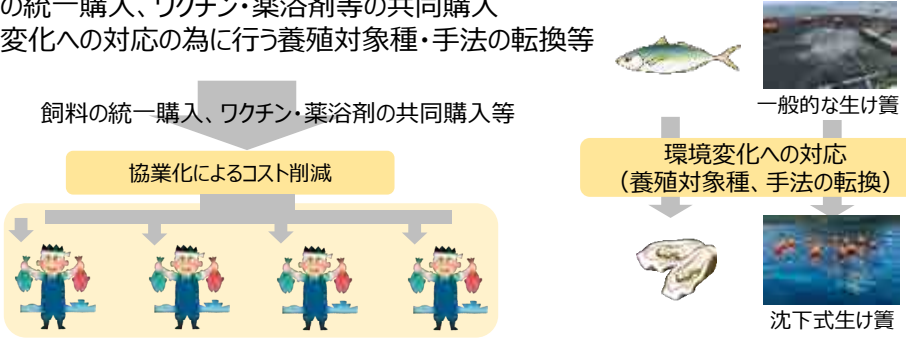
2. 国産人工種苗転換対策事業

- ブリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化
- 人工種苗生産技術の開発や、高成長といった優れた性質を有する種苗の開発を促進



3. 養殖コスト低減対策事業

- 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- 環境変化への対応の為に養殖対象種・手法の転換等



<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

<事業目標>

水産物輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

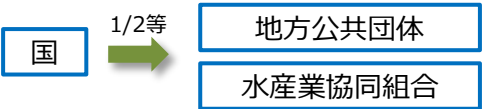
1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要の共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

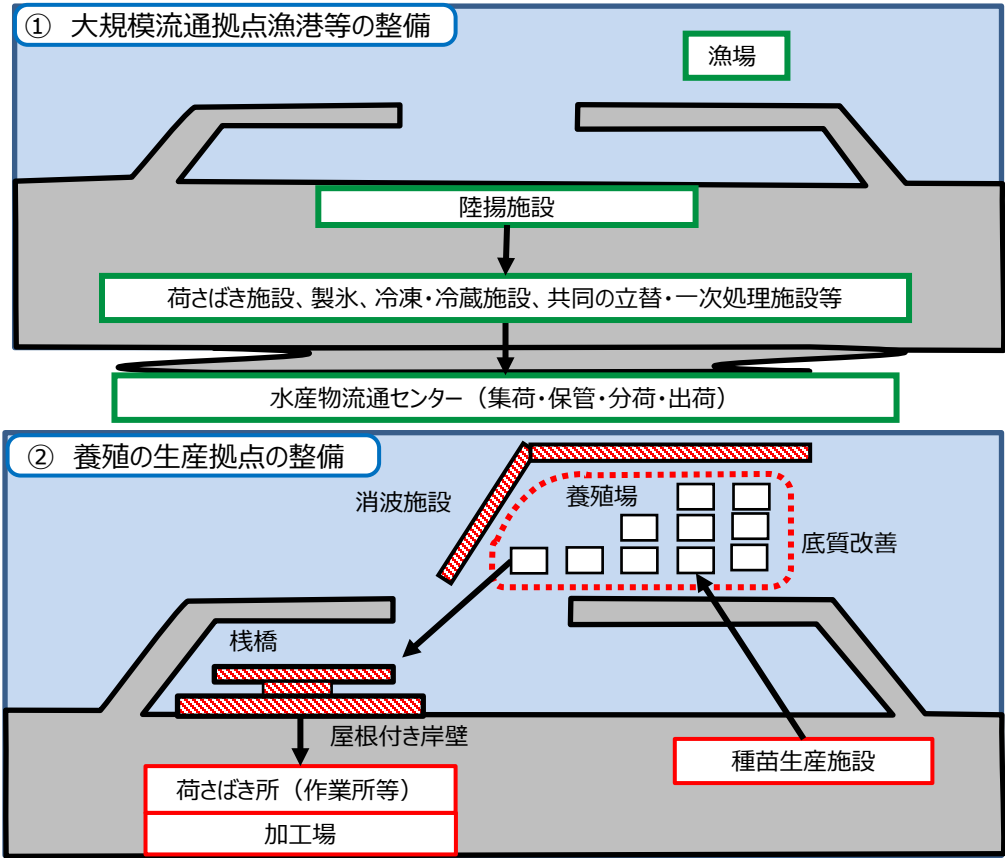
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要の共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>



＜対策のポイント＞
環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計に必要な調査等を行います。

＜政策目標＞
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年まで〕

＜事業の内容＞

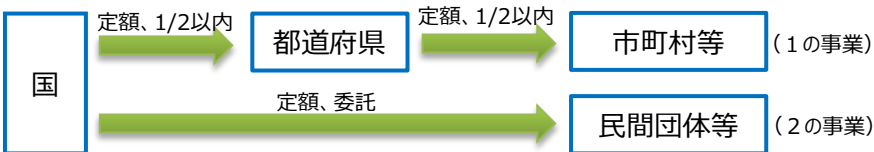
1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 3,281百万円

- 地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。
- ① みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
 - ② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
 - ③ 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
 - ④ 慣行農業から有機農業への転換促進
 - ⑤ 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
 - ⑥ 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用促進
 - ⑦ みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入等
 - ⑧ 地域循環型エネルギーシステムの構築に向けた、再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び未利用資源や資源作物のエネルギー利用を促進する取組
 - ⑨ 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備等

2. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 547百万円

- ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② 新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

○ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）

○ 化学肥料使用量の低減（20%低減）

○ 有機農業の面積（6.3万ha）

○ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）

[令和12年まで]

<事業の内容>

農業生産における環境負荷低減の取組の推進を加速化するため、各産地のグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援します。

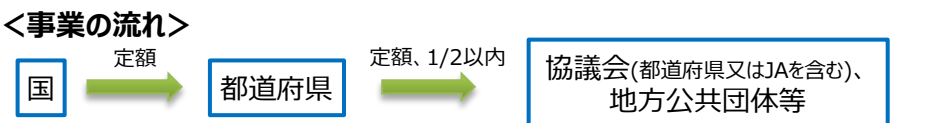
1. 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証の支援

化学農薬低減：病害虫・雑草の発生予察・予測、診断技術の活用等
化学肥料低減：可変施肥、局所施肥、生育診断による適正施肥、緑肥、汚泥肥料の活用等
有機農業拡大：水稲における先進的な除草・抑草技術
その他品目の有機農業の特徴的な土づくり等の技術
温室効果ガス削減：中干し期間の延長、バイオ炭の農地施用、バイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの切替え、プラスチック被覆肥料の代替技術等

- 2. 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証の支援**
- 〔支援内容〕
- ① 検討会の開催
 - ② 環境にやさしい栽培技術※ 及び省力化に資する先端技術等の検証
※化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出削減に資する技術
 - ③ ②に必要なスマート農業機械等の導入
 - ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農産物への消費者の理解醸成
 - ⑤ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成
産地内への普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定
 - ⑥ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信（HP掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合



<事業イメージ>

(1) 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証

グリーンな栽培体系の検証

環境にやさしい栽培技術(例)

省力化に資する技術(例)

化学農薬低減

化学肥料低減

有機農業

温室効果ガス排出削減

発生ピーク
月・日頃

AIによる病害虫発生予測

可変施肥

自動抑草ロボット
による雑草抑制

バイオ炭の
農地施用

+

ドローン

リモコン草刈機

選 検証に必要な
択 スマート農業機械等の導入

自動操舵システムなど

(2) 複数の産地が連携して技術を検証

■産地

○○技術

●産地

▲産地

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）の策定

グリーンな栽培体系の全国展開の加速化

＜対策のポイント＞

地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域に対し、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等への支援により、**有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）**を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、**有機農業を広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年まで] ）

＜事業の内容＞

有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進

生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく**産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組**や**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。

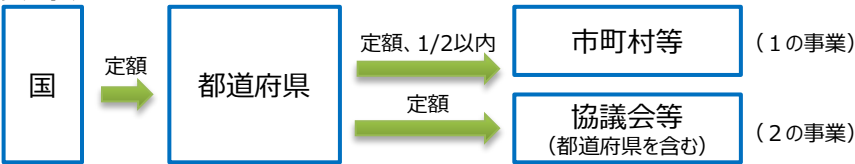
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進

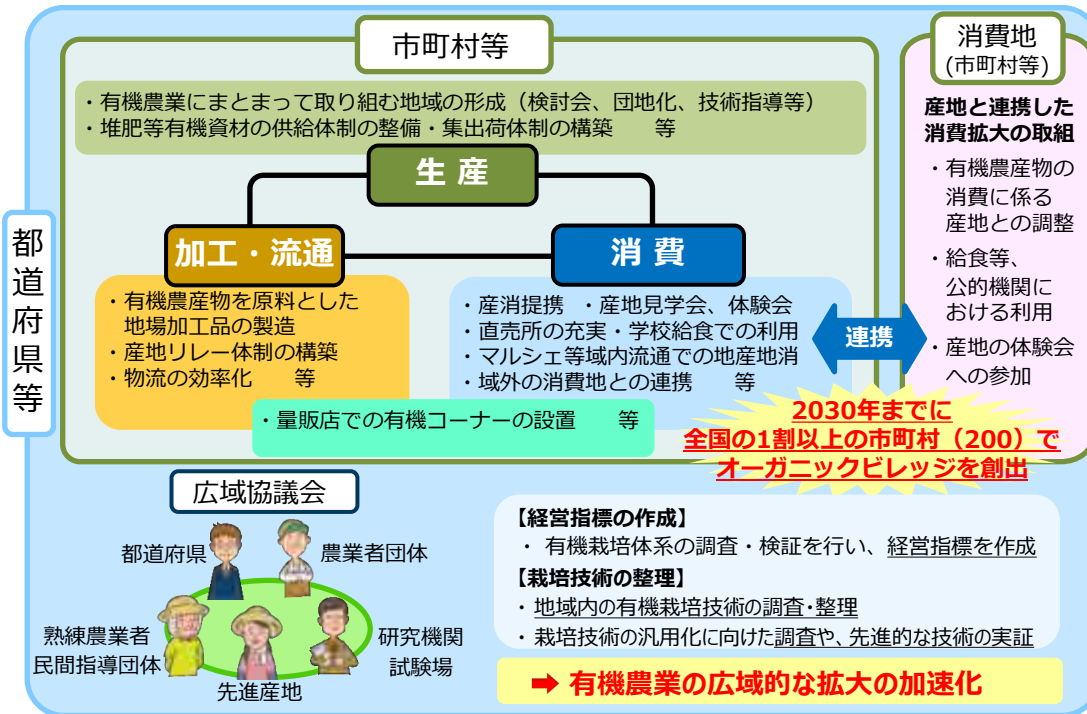
広く県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた調査・検討、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- 有機農業を推進するため、**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援。
- あわせて、有機農業を**広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援。



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

<対策のポイント>

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、**農畜産業の体質強化**を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減**など**農畜産業の競争力向上**に必要な**生産基盤整備**を実施します。

<事業目標>

- 担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

<事業の内容>

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**等を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化**等を推進します。

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による**畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。

- ①大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ②家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

<事業イメージ>

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

○農地の大区画化

○担い手の米の生産コスト低減効果

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

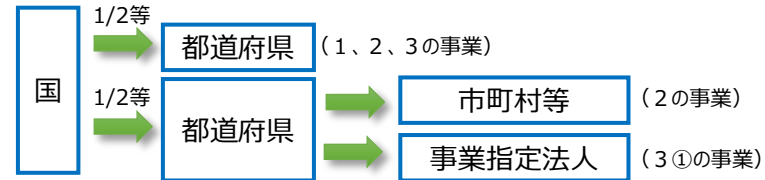
○水田の汎用化・畑地化

水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

○畑地・樹園地の高機能化

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

<事業の流れ> ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



[お問い合わせ先]

(1及び2の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
(2の事業) 水資源課 (03-3502-6246)
(3②の事業) 水資源課 (03-3502-6244)
(3③の事業) 防災課 (03-3502-6430)
(3①の事業) 畜産局 飼料課 (03-6744-2399)

<対策のポイント>

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

<事業目標>

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保安全管理の推進

<事業の内容>

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要な不可欠な農業用水利施設等について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の集約・再編、新技術導入、省エネ化、管理作業の省力化等を推進します。

<事業イメージ>

食料安全保障構造転換対策



ロボットトラクターと有人の自動操舵トラクターの2台を使用した作業状況



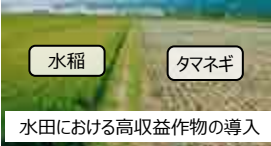
農地の大区画化



畑地かんがい施設の整備



暗渠排水



水稻

タマネギ

水田における高収益作物の導入

農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



頭首工の改修

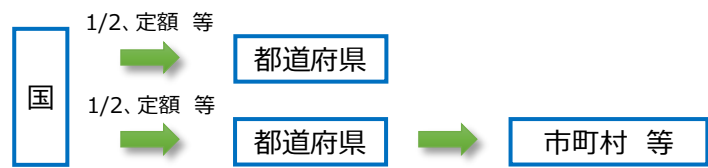


水路のパイプライン化



ゲートの自動化

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】

農村振興局設計課	(03-3502-8695)
水資源課	(03-3502-6246)
農地資源課	(03-6744-2208)
地域整備課	(03-6744-7625)
防災課	(03-3502-6430)
飼料課	(03-6744-2399)

畜産局

＜対策のポイント＞
不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、スマート農業技術の開発・供給の取組を推進するとともに、革新的な研究開発と事業化を目指すスタートアップ・中小企業等の支援、農研機構の機能強化など、開発・供給の加速化に向けた取組を総合的に展開します。

＜事業目標＞
スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策3,525百万円

① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援します。

② 現場ニーズ対応型研究
中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。

③ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進
開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等によるプロトタイプ[※]の製造段階における改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立を支援します。

④ スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究
スマート農業技術の導入を推進するため、導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進します。

2. アグリ・スタートアップ創出強化対策400百万円

SBIR制度のもと、革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上を支援します。

3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備1,434百万円

農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するためのスマート農業技術に関連する施設を整備します。

＜事業の流れ＞

国

交付（定額）
定額

（国研）農業・食品産業技術総合研究機構
（国研）農業・食品産業技術総合研究機構

委託

民間団体等
（公設試、大学を含む）

（1、2の事業）
（3の事業）

〔お問い合わせ先〕
（1、2の事業）農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462）
（3の事業）研究調整課（03-3502-7472）

技術開発・供給 + 取組の加速化

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

① 重点開発目標に沿った、品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化
【例】
レタス収穫ロボット
ブドウの管理作業ロボット

② 中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応した、既開発技術の活用等による機動的な研究開発
【例】
中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

③ 技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法の確立
【例】
82% 93% 85%
収穫率の向上
自動化技術に適合した樹形への転換方法

④ 技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成
【SOPの例】
自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化

2. アグリ・スタートアップ創出強化対策

フェーズ0（発想段階）
技術シーズ創出

フェーズ1（構想段階）
実現可能性調査や概念実証

フェーズ2（実用化段階）
事業化に向けた研究開発と事業計画策定等の準備

事業化準備フェーズ
PMF※に向けた実証・技術改良等

※PMF（プロダクトマーケットフィット）：顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

【支援内容】
発想段階から事業化準備フェーズまで、研究開発・事業化を目指す取組を切れ目なく支援
優秀な若手人材の発掘・能力向上支援
プログラムマネージャーによる伴走支援
社会実装・事業化へ

3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備

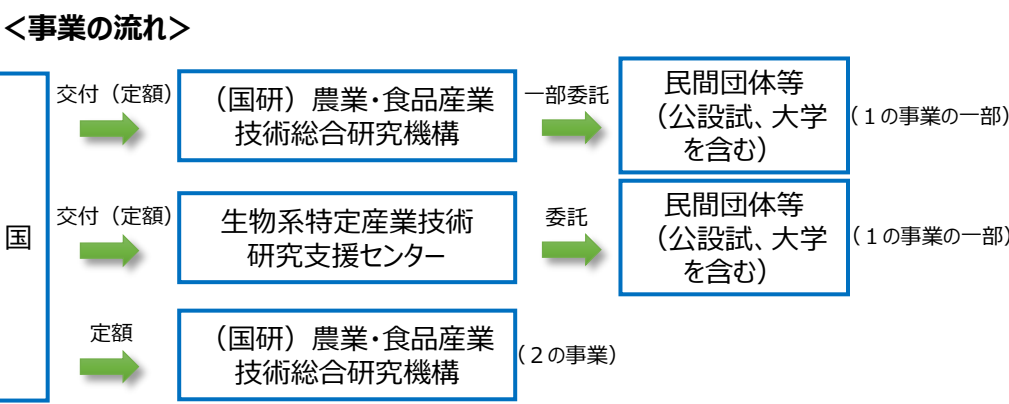
農研機構の施設等供用等に関連する施設整備を実施

UAV
無線ネットワーク
水管理システム
フィールドサーバー
スマート農業実証フィールド（例）

<対策のポイント>
生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性等の革新的な特性を持った品種の開発を実施します。また、新品種開発の加速化に向けた施設整備を実施します。

<事業目標>
多収性、機械作業適性、病害虫抵抗性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種の開発〔令和12年度まで〕

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 600百万円 食料安全保障の確保等を図るため、開発段階から生産者・消費者・実需者のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種を開発を、産学官の連携により推進します。 2. 革新的新品種開発加速化施設整備 380百万円 世代促進を可能とする施設を整備し、品種候補の選抜期間を短縮し新品種を開発を加速化します。	政策ニーズに対応した革新的新品種開発 ◆今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種を開発 - 生産性向上に資する多収性品種 - スマート農業の推進に資する機械作業適性品種 - 急激な気候変動下でも生産性を維持する高温耐性品種 - 環境負荷低減に資する病害虫抵抗性品種 - 国産への転換や輸出の促進に資する高付加価値品種 - 輸入に依存する肥料の使用量低減に資するBNI強化作物品種  樹姿を壁状に仕立てやすく、作業の機械化に適したリング (写真：農研機構) 粒数を増やして多収化した小麦



革新的新品種開発加速化施設整備

◆新品種育成加速温室の整備

自動遮光装置等を設置することで、温室内で**1年間に複数回作物を栽培(世代促進)することを可能。**

温室イメージ



農林水産物・食品の輸出促進のうち
新市場開拓プロジェクト事業

【令和6年度補正予算額 6,349百万円】

＜対策のポイント＞
農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して行う海外の新市場開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業4,162百万円
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。
2. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業65百万円
品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における事故要因となる温度や湿度の変化等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理のための取組を実施します。
3. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業等1,932百万円
① ジェトロによる新規商流の開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。
② JFOODOによる海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。
③ インバウンドにおける食体験を日本産食材の海外需要拡大や農林水産業・食品産業の収益向上に効果的につなげるための調査を実施します。
4. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業100百万円
戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備の取組等を支援します。
5. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業70百万円
海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査を支援します。
6. 日本発フードテックの海外展開支援事業20百万円
フードテック企業が新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等と出会う場を設け、日本発フードテックを積極的に発信し、協業や投資を促進する取組を支援します。

＜事業イメージ＞

認定品目団体による輸出力強化

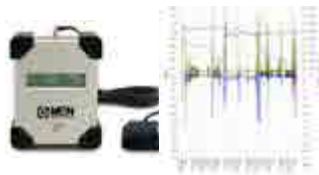


包材の規格化（イメージ）



構造材輸出に向けた性能の検証

輸送リスク管理の推進



輸送中のデータ収集、リスク評価

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）等



海外見本市への出展



現地外食店での日本産食材を活用したメニュー提案・体験の機会提供



インバウンド需要喚起のためのプロモーション・調査分析

コメ・コメ加工品の輸出推進



店頭での実演プロモーション

海外での物流等拠点づくり

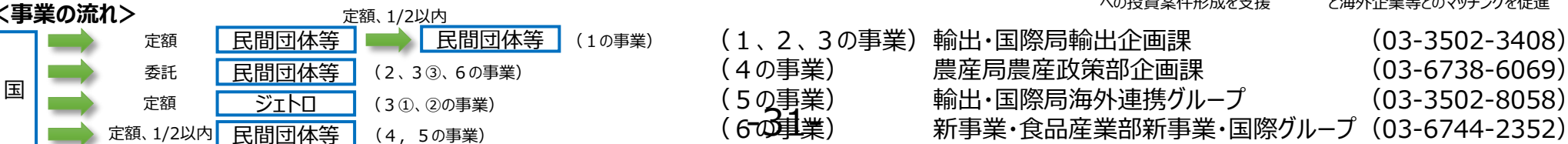


海外での加工・物流施設等への投資案件形成を支援

フードテックの海外展開



フードテックに取り組むスタートアップ等と海外企業等とのマッチングを促進



新市場開拓プロジェクト事業のうち
品目団体輸出力強化緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 4,162百万円】

＜対策のポイント＞

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
輸出重点品目について、認定品目団体等※が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の①～⑩までの取組を支援します。 ※輸出促進法に基づき認定された団体及び認定に向け取り組む団体 ① 輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査 ② 海外におけるジャパンブランドの確立 ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等 ④ 海外における販路開拓活動 ⑤ 輸出促進のための規格の策定等 ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備 ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援 ⑧ 新たな輸出先国・地域の開拓に向けた調査及び輸送試験 ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備 ⑩ ジェトロやJFOODOとの連携強化推進【4億円】	①-例 ・マーケティングを行う現地エージェントを活用したコメ市場の調査 ・牛肉の非日系市場への商流開拓に向けた流通実態等の調査 ②-例 ・錦鯉の品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発 ・青果物の産地リレー出荷による小売店での長期棚確保実証 ③-例 ・米国への構造材輸出のためのスギ製材の性能検証 ・フランスの学校給食への日本式カレーの導入促進のためのレシピ等の提供や調理実習等の実施 ④-例 ・バイヤー等向け教育セミナーの開催、品目専門見本市への出展等 ・商談の多様化に向けた真珠のオンライン入札システムの開発 ⑤-例 ・輸送資材や温度管理、洗浄方法等、相手国等のニーズに対応した規格やマニュアル等の策定 ・商流構築のために構成員が行う必要な認証取得への支援(1/2以内) ⑥-例 ・旬の青果物を活用したスイーツによる外食店での長期間フェアを可能とするリレー出荷のための出荷時期や数量等の調整 ⑦-例 ・海外現地の市場や規制、手続等に精通する専門家による相談対応 ⑧-例 ・ぶりの品質保持や輸送効率化等のための輸送実証 ⑨-例 ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等 ⑩-例 ・ジェトロやJFOODOとの連携による現地系外食店でのフェアの実施等、新市場開拓に資する取組（①～⑨のいずれにも対応）

ジャパンブランドの確立



製材の性能検証



包材の規格化



リレー出荷によるスイーツ店での長期間フェア

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月

＜対策のポイント＞

リスク低減した輸送方法の実践等によるリスク管理を推進するため、認定品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因に係るデータ収集やリスク評価等の取組を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

認定品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材や鮮度保持技術等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理の推進のための取組を実施します。

＜主な調査項目＞

①輸出に係る基本情報

- ・年間見込み輸出額
- ・貿易取引条件（CIF、DAPなど）
- ・仕向国・地域やそれぞれの国・地域への輸送日数
- ・コンテナの種類（ドライ、リーファーなど）等

②リスク評価・分析に必要な情報

- ・位置情報
- ・温度や湿度
- ・衝撃値
- ・照度
- ・包材や鮮度保持技術等の活用状況 等

※事故発生時は、現地調査やヒアリング等で詳細な損害調査を実施

＜事業イメージ＞

現状・課題

- ①輸送形態や輸送時間等が国内向けと大きく異なる。
- ②国内では起こることがない通関上のトラブルも多い。

輸出には特有のリスクが多い

取組イメージ

1. 輸送過程で起こった事象や包材や鮮度保持技術等の有効性等に係るデータの収集



2. リスク評価・分析、成果取りまとめ

- ①リスク評価・分析を行い、リスクの所在やリスク低減に寄与する輸送方法・条件を明確化。
- ②結果について、品目団体等を通じて、輸出事業者等にフィードバック。

＜事業の流れ＞



リスク低減した輸送方法の実践



セーフティネットの充実

海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 70百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者の海外展開を推進するため、海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築に向けた民間企業の海外投資案件の形成を支援します。

＜事業目標＞

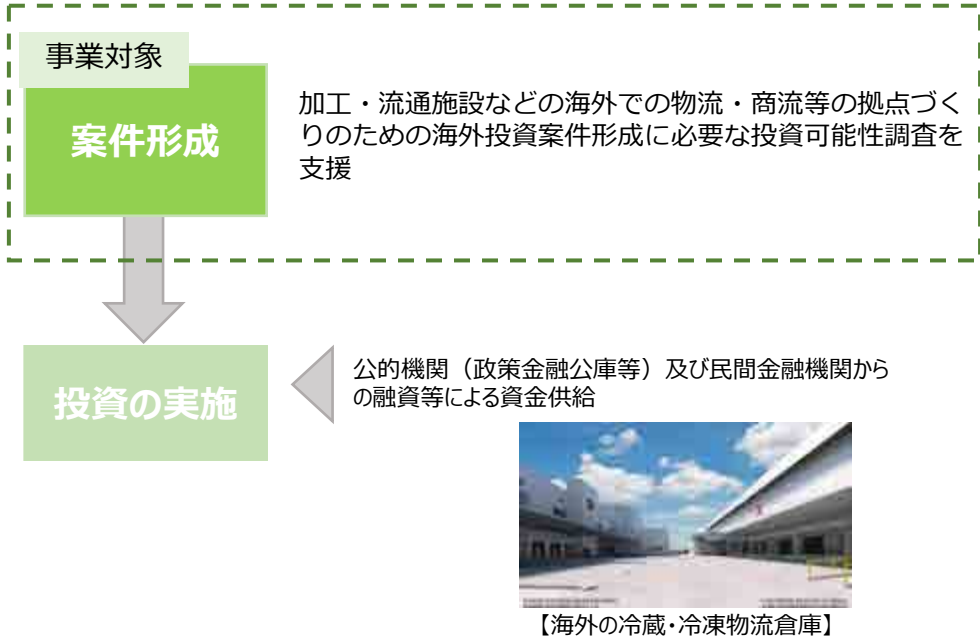
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査への支援
70（－）百万円

海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査に必要な経費を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



投資可能性調査への支援により、農林水産物・食品の輸出等のためのサプライチェーンの構築に資する海外投資を促進

新市場開拓プロジェクト事業のうち
日本発フードテックの海外展開支援事業

【令和6年度補正予算額 20百万円】

＜対策のポイント＞

世界でフードテックビジネスが拡大する中、日本発フードテックを活用した商品・サービスのビジネスモデルの海外展開の加速化を図るため、**フードテックに取り組む国内スタートアップ・中小企業等と新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等とのマッチングを促進し、新たな海外市場の創出及びビジネス展開に繋がる取組を支援します。**

＜事業目標＞

- フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

● 日本発フードテックの海外展開支援事業

20百万円

フードテックに取り組む国内スタートアップ企業等に対し、**海外フードテックイベントへの出展支援**の他、新規ビジネスモデルを探している**海外企業や投資家、協業先とのマッチングの機会を設ける取組を支援**します。

国内においても、海外企業や投資家、フードテックの潮流に詳しい専門家等をイベントに招へいし、**地方のフードテックを活用する中小企業の技術の掘り起こしを行い、日本発フードテックの海外展開に繋がる機運を高めるための取組を支援**します。



海外フードテックイベントを活用した日本発フードテックの積極的な発信

（日本発フードテックの例）



規格外や生産余剰、残渣として捨てられている農作物をパウダー化して再生し、新たな食品原料として活用する技術



未利用バイオマスを酵素で分解し、麹や酵母、乳酸菌などの微生物を活用し、機能性が期待されるターゲット成分を主成分として含む食品素材を開発



主原料に蒟蒻粉やにがりを使用、発酵技術を応用してコクを表現した美味しいプラントベース食品を実現する植物性卵原料



環境負荷の少ない陸上養殖・海面栽培で生産した海藻の新しい食べ方の提案

＜事業の流れ＞



展示会・イベントを活用し、現地ニーズにあった日本発フードテックの積極的な発信

- 国内フードテック企業と海外企業や投資家とのマッチングの促進
- 新たな海外市場の創出及びビジネス展開

国内中小企業等の技術の掘り起こしと海外展開に繋がる取組への支援

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,308百万円】

＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化を行うとともに、水産バリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

1,058百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

150百万円

各国・地域への輸出に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ及び国内事業者向けの助言の提供等を行います。

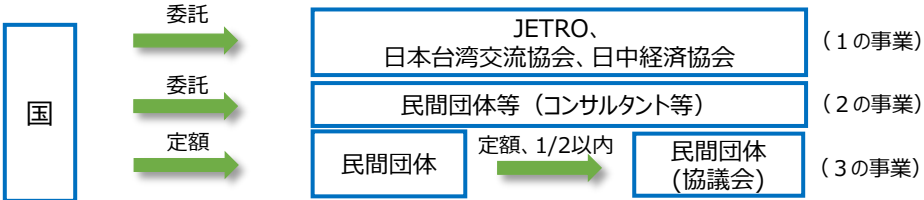
3. 水産物輸出加速化連携推進事業

100百万円

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

- ①バリューチェーン関係者の連携強化、
- ②加工機器や情報共有システム等の導入、
- ③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を重点化して支援します。

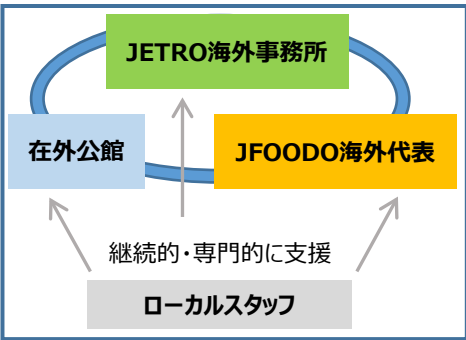
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【1. 輸出支援プラットフォームの運営】

【2. 各国の規制等への対応（調査・分析、助言等）】



【3. 水産物の輸出加速化支援】



生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

【お問い合わせ先】

（1、2の事業）

-36-（3の事業）

輸出・国際局海外連携グループ
水産庁加工流通課

（03-3502-8058）
（03-3591-5612）

＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

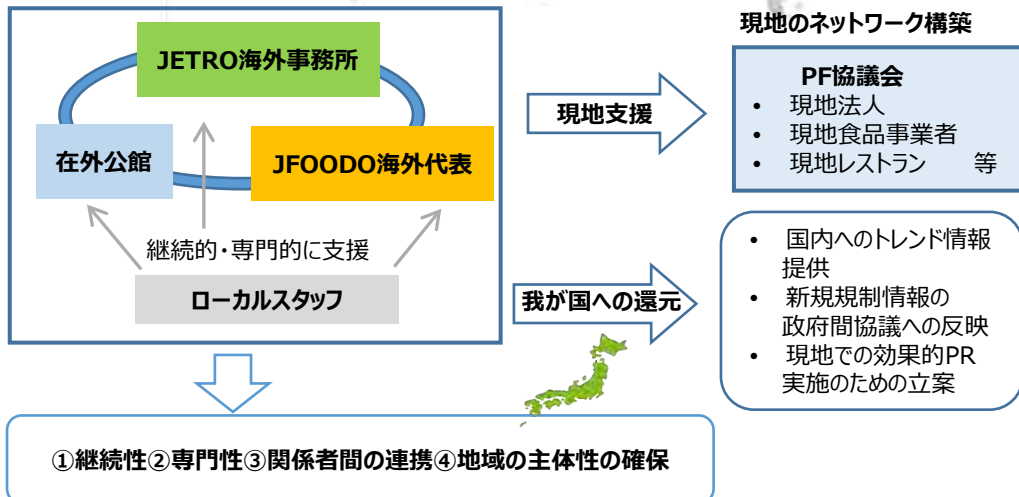
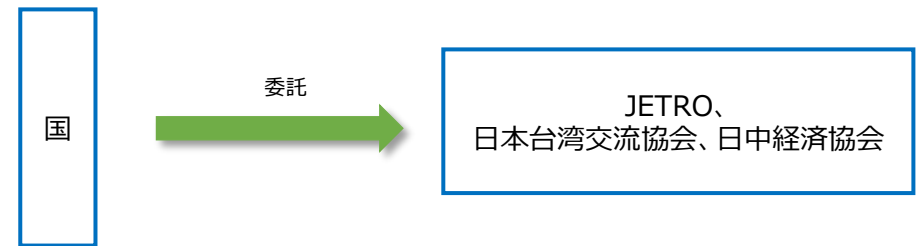
主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体等と連携しつつ、現地において非日系をはじめとする未開拓の現地商流への新規アプローチの強化、地方自治体等のプロモーションをオールジャパン等で効果的に実施するための伴走支援等の活動の促進を通じて、輸出事業者等を包括的に支援する。

＜事業イメージ＞



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）

＜事業の流れ＞



輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち 水産物輸出加速化連携推進事業

【令和6年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組を支援します。

<事業目標>

水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、①バリューチェーン関係者の連携強化、②加工機器や情報共有システム等の導入、③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を、以下のメニューに重点化して支援します。

（1）新市場開拓・多角化実証支援

既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

（2）供給力拡大・革新的鮮度保持技術実証支援

輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下や活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

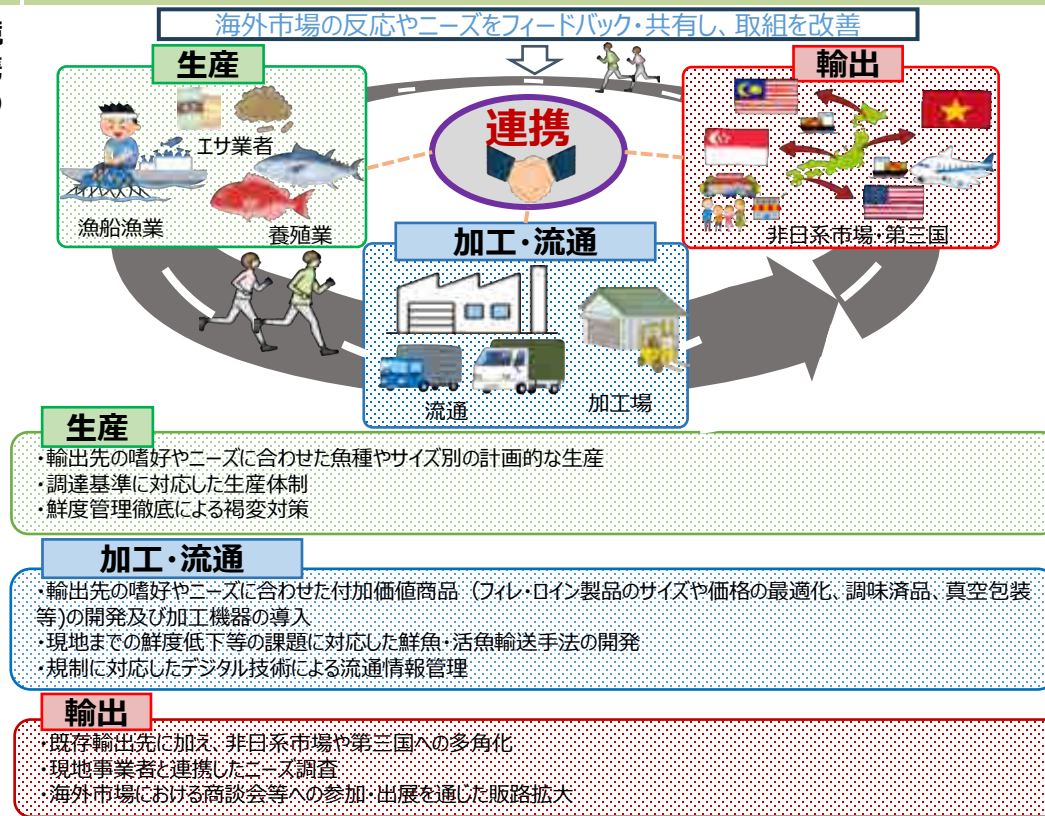
（3）水産物輸出規制等対応実証支援

生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組を支援。

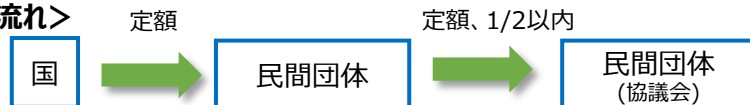
（4）新規参入実証支援

現地ニーズを独自に調査し、競争を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組を支援。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

輸出環境整備緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 975百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、**輸出先国の規制等に関して特に緊急的な対応が必要な取組を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出先国の規制に対応した**農畜水産物モニタリング検査**や**残留農薬基準値設定の申請**、**HACCP等対応施設の認定加速化等の取組**を支援するほか、**国際的に通用する認証等の新規取得**、**海外における品種登録出願**や**模倣品対策**等を支援します。

1. 国内の生産者支援等の取組

150百万円

施設認定等の輸出環境の整備に必要な以下の取組を支援します。

- ① 国際的に通用する認証等の新規取得
- ② HACCP等の施設認定の加速化
- ③ 輸出証明書の発給等体制強化

2. 輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組

825百万円

輸出先国の規制対応や知的財産保護のために必要な以下の取組を支援します。

- ① 輸出先での**残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等**
- ② **農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立**
- ③ **コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等**
- ④ **植物品種等海外流出防止**
- ⑤ **模倣品等対策**

<事業イメージ>

【1.国内の生産者支援等の取組】



国際的に通用する認証等の新規取得の支援



HACCP等の施設認定を支援

【2.輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組】



輸出先での残留農薬基準値設定申請に係るデータ収集等



農畜水産物モニタリング検査の支援

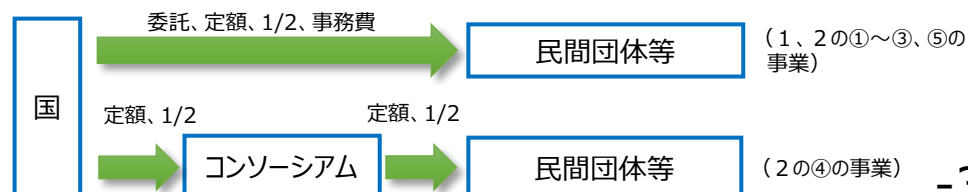


精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援



海外での品種登録の支援（無断栽培の防止）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1、2の②の事業)
- (2の④⑤の事業)
- (2の①の事業)

輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
知的財産課 (03-6738-6169)
農産局園芸作物課 (03-3502-5958)
果樹・茶グループ (03-6744-2194)
企画課 (03-6738-6069)

国際的に通用する認証等取得緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 50百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、**輸出先国から求められる規制に対応・適合し、国際的に求められることが多い認証等の取得**を推進することが課題。このため、輸出環境の整備に必要な認証等取得に係る費用を緊急的に支援します。

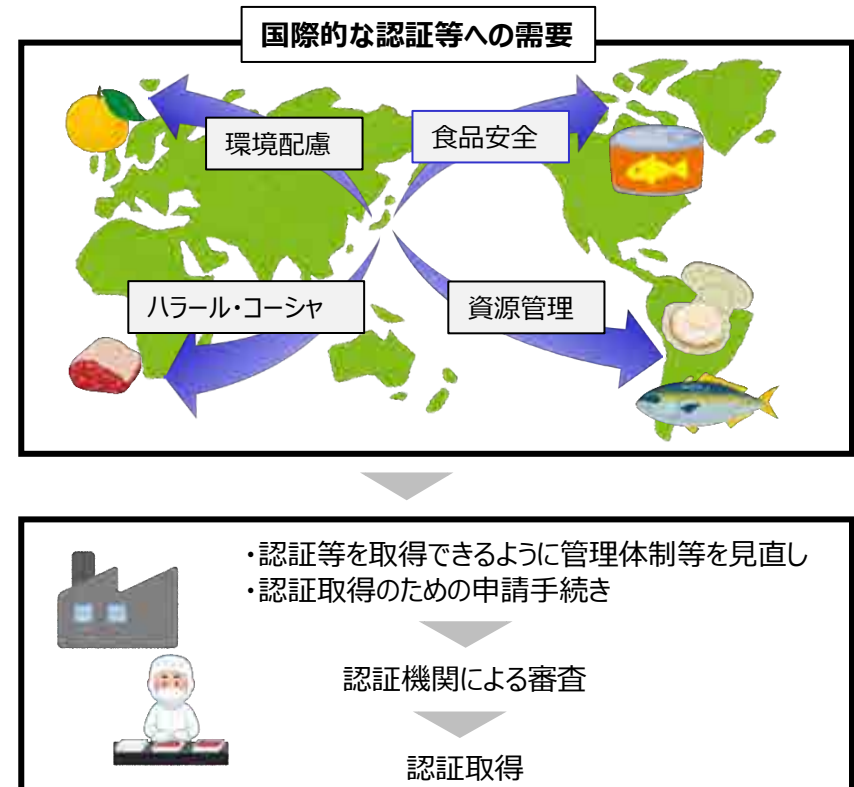
<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出先の拡大を図るため、輸出先国の消費者や取引先から求められている又は輸出要件になっている**国際的に通用する認証等の新規取得**のための、**食品安全等の管理体制の整備や審査に要する費用等**について支援します。

<事業イメージ>

1 対象となる認証等

農畜水産物の輸出拡大に資する認証等が対象となります。

- ①輸出先国の政府等が求める宗教上の条件に係る認証：ハラール、コーシャなど
- ②輸出先国の小売業者等が求める食品安全等に係る認証：FSSC22000、ISO22000など
- ③輸出先国の市場において差別化が図られる認証：水産・森林等の資源や環境に配慮した生産に対する認証など

2 対象となる経費

1の認証等の取得に向けて、管理体制の整備を行うためのコンサルティング費用や研修費用、認証等の審査費用などについて支援します。

3 応募の要件

輸出拡大に資する取組であり、認証等の取得を遂行することなど

<事業の流れ>



<対策のポイント>

輸出先国が求める輸入条件に適合する施設としての認定等の加速化を図るため、民間団体等に対して、**一般衛生管理やHACCPに基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施**を支援します。また、輸出促進法に基づき登録認定機関が行う**施設認定に係る経費**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. HACCP研修等の開催

HACCPの導入に必要な一般衛生管理の徹底やHACCP認定の取得に向けた研修等の開催に係る経費を支援します。

2. 施設認定支援

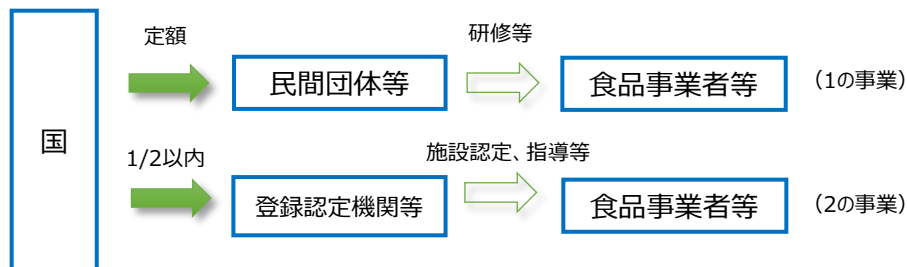
① 施設認定支援

施設認定のための審査及び施設認定後に輸出先国の輸入条件に適合しているかどうかの確認等に係る経費を支援します。

② 品質・衛生管理専門家現地指導

施設認定や輸出に必要な認証取得等を受けるために必要な衛生管理等に係る課題について専門家による現地指導に係る経費を支援します。

<事業の流れ>



HACCPに基づく衛生管理の導入から輸出までの流れ

HACCP担当者（製造現場でのキーパーソン）の育成

1.HACCP研修等の開催経費への支援（定額）



輸出先国が求める衛生基準に適合する施設として認定

2.施設認定、現地指導等の経費への支援



輸出



輸出先の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業【令和6年度補正予算額 50百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、輸出先国から求められる規制に対応・適合することが課題。このため、**輸出先国・地域が求める農畜水産物の残留農薬等のモニタリング検査**について、これらの検査に要する経費を支援します。

<事業目標>

米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円〔2025年まで〕）
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

輸出先国・地域が求める農畜水産物に対する国内での残留農薬、動物用医薬品、汚染物質等の残留物質のモニタリング等の検査等に係る経費を**定額**で支援します。

1 農畜水産物モニタリング検査

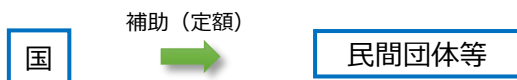
農畜水産物の残留物質のモニタリング等に係る検査費用や送料、資材費用等について支援します。

- ① 畜産物モニタリング検査
- ② 水産物モニタリング検査
- ③ 農産物モニタリング検査

2 民間獣医師の活用

モニタリング検査の実施に係る検体採取について、自治体の獣医師の負担軽減等を目的として、民間獣医師による実施を認めている。その委託費用について支援します。

<事業の流れ>



EU等から農畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等検査の要求

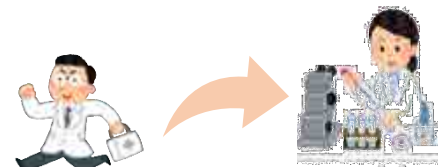
国による残留物質等モニタリング計画の作成等

計画に基づいた残留物質モニタリング等検査の実施

国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持



モニタリングに係る検査等に要する経費について、民間団体等に対して支援（**定額**）



<対策のポイント>

海外における我が国優良品種等の無断栽培や模倣被害の防止のため、知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策に必要な経費等を支援します。

<事業目標>

- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2カ国〔2027年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海外品種登録の支援

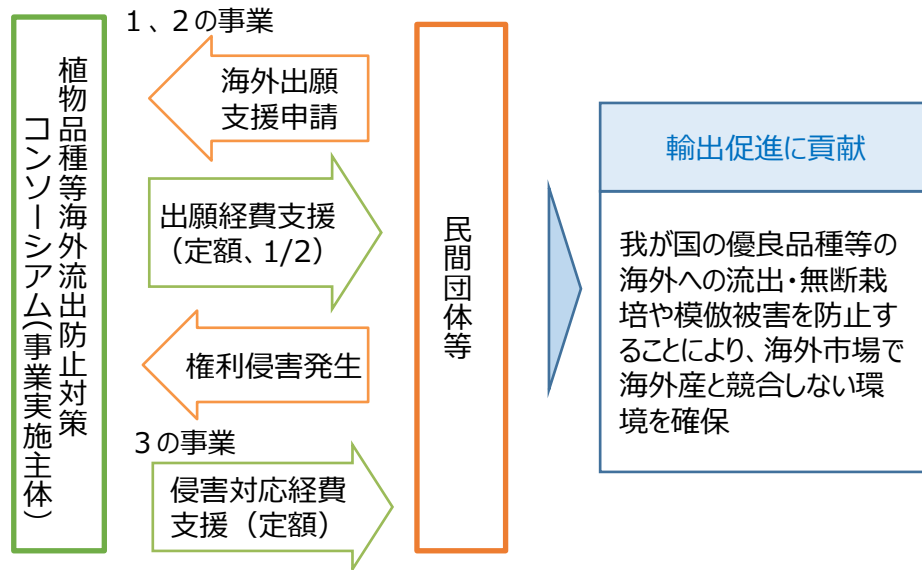
海外における品種登録（育成者権の取得）に必要な経費を支援します。

2. 海外商標登録の支援

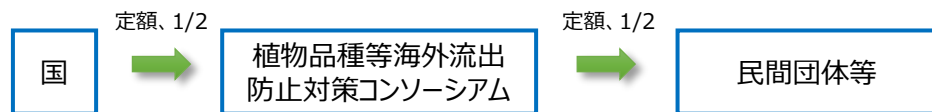
日本産の農産物等の海外における商標権等の取得に必要な経費を支援します。

3. 海外侵害対策の支援

海外における我が国優良品種の無断栽培や日本産の農産物等の模倣被害に対応するため、育成者権、商標権等の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。



<事業の流れ>



輸出環境整備緊急対策事業のうち 模倣品等対策事業

【令和6年度補正予算額 208百万円】

<対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出を防止するため、近年、新たな流出リスクとなっているオンラインでの侵害疑義種苗等の取引状況等を調査します。また我が国の農林水産物・食品の海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策に係る助言など、知財権侵害への適時の対応を図ります。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 侵害疑義種苗のオンライン取引状況及び日本品種の流通・栽培状況調査

我が国優良品種の国内外でのオンラインサイトにおける侵害疑義種苗の取引状況等を調査するとともに、海外における日本品種の流通・栽培状況を調査します。

2. 海外模倣品調査

海外において、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品を調査し、具体的な販売状況やエビデンスを収集・整理します。

3. 知財権確立・侵害対策に係る助言等のコンサルティング

輸出を行っている又は検討している生産者等に対して、模倣品のリスクのある商品等について、現地の知財法令に応じた知財権の確立・活用に向けた助言や、知財権侵害に対する対応策の助言等を行います。

<事業の流れ>

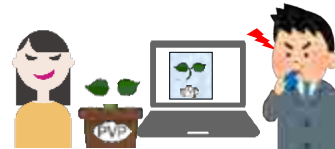


<事業イメージ>

1.

【侵害疑義種苗のオンライン取引状況】

【日本品種の流通・栽培状況】



2.



調査会社

市場の
監視・調査



模倣品を
発見！
現地小売等

3.

侵害対策
等相談



法律事務所

現地でのブランド管理
のために有効な侵害対策
について助言

輸出を行う生産者等

＜対策のポイント＞

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等**を支援します。

＜事業目標＞

○ 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞

路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。

3. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。

4. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。

5. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額（1/2以内等）等

都道府県等

定額等又は委託

民間団体等

定額（1/2以内等）等

民間団体等

（1の事業、2、3の事業の一部）

（1、2、3の事業の一部、4、5の事業）

＜事業イメージ＞

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備

路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等



伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた

- JAS構造材の実証的な活用
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備 等



CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

- ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入 等



労働安全研修

45- [お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2082)

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和6年度補正予算）

＜農林水産物・食品輸出本部 本部＞

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

・ローカル10,000プロジェクト（総務省）	46
・日本産食品の魅力発信レセプション（外務省）	47
・日本産酒類輸出促進等緊急支援事業（国税庁）	48
・地方経済の成長のための酒類総合研究所の機能強化（国税庁）	48
・地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び海外展開支援事業（経済産業省）	49

ローカル10,000プロジェクト等

令和6年度補正予算額（案）：地域経済循環創造事業交付金 等 2,110百万円
（令和6年度当初予算額：地域経済循環創造事業交付金 600百万円の内数）

- 産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援。
- 新たに「女性・若者活躍」に関する事業を重点支援。

事業スキーム

原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村
の事業は国費2/3, 3/4

重点支援（嵩上げ）

- ・「デジタル技術」 国費3/4
- ・「ローカル脱炭素」国費3/4
- ・「女性・若者活躍」国費3/4【新規】

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域密着型（地域資源の活用）
- ・ 地域課題への対応（公共的な課題の解決）
- ・ 地域金融機関等による融資等
- ・ 新規性（新規事業）
- ・ モデル性

対象経費は、
・施設整備費
・機械装置費
・備品費

公費による交付額 ※

国費

地方費

地域金融機関による融資等
（原則、無担保融資）

・ 公費による交付額以上

自己
資金等

※ 上限2,500万円。

融資額（又は出資額）が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

事例

岩手県久慈市

ハウス内環境制御と木質バイオマスエネルギーを活用した
菌床しいたけ栽培による地域
経済循環創出事業



山梨県都留市

富士の麓の小さな城下町都留市
織物業再興×ふるさと納税活
用プロジェクト



長野県佐久市

循環型醸造事業
～Ferment Base～



島根県松江市

歴史文化の港町・美保関の
古民家を活用した宿泊施設
とレトロなBAR整備事業



徳島県美馬市

うだつの町並み周辺古民家
等活用支援事業



鹿児島県長島町

ぶりと茶どころ
鹿児島活性化事業



ネットワークづくりの推進

ローカルスタートアップ等のための地域のネットワークづくりを推進するため、中間支援組織と自治体とのマッチングセミナー等を開催

施策名：日本産食品の魅力発信レセプション

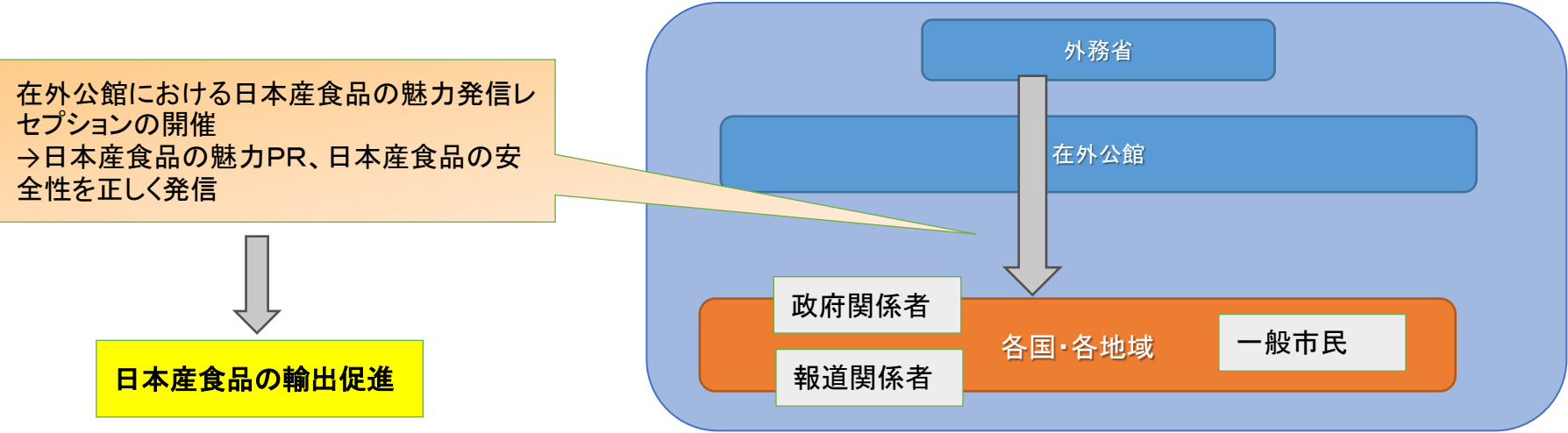
① 施策の目的

水産品を始めとする日本産食品の魅力と安全性を正しく発信するため、在外公館でレセプションを開催し、東日本大震災後の各国・地域による輸入規制及びALPS処理水放出後の各国・地域の輸入規制強化で影響を受けた日本産水産品の代替販路開拓や風評被害払拭に繋げる。

② 施策の概要

政府関係者、報道関係者及び一般市民を対象として、在外公館において日本産食品（特に水産物）の安全性及び魅力をPRするためのレセプションを開催する。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



⑤ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

在外公館において、水産品をはじめとする日本産食品の魅力発信レセプションを開催することで、日本産食品の魅力及び安全性に関する正しい情報を各国の関係者に効果的に発信することが可能となり、特にALPS処理水放出後の輸入規制強化で大きく影響を受けた水産物の輸出促進につなげ、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で定めた2030年までに輸出額を5兆円とする目標に貢献する。

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」関係

(令和6年度補正予算案)15.9億円

「伝統的酒造り」 ユネスコ登録関係

認知度向上・販路拡大、
高付加価値化事業
(伝統的酒造り関係) **2.3億円**



広く国民に「伝統的
酒造り」の良さを広げる
・新聞広告
・主要駅デジタルサイ
ネージ広告
・機内シートモニター
広告（予定）



国内外での各
種プロモーション
イベントの開催

2025大阪・関西万博の機会も活用
日本酒造組合中央会、文化庁、外務
省（在外公館）、JETRO等とも連携

原料米等高騰対策

信用保証事業
(日本酒造組合中央会)

短期での運転資金の円滑な調
達に係る支援措置を行うため、日
本酒造組合中央会に造成済の
基金による信用保証事業を活用
(既存の基金残高を活用)

認知度向上・販路 拡大支援

酒類業振興支援事業費補助金 **7.0億円**
酒類事業者による新市場開拓や海外展開に向けた取組を支援
[取組例]



訪日外国人向け酒蔵
ツーリズムの取り組み



外国人を対象とした自社
製品の試飲プロモーション



原料等を見直したセカ
ンドブランドづくりに挑戦

認知度向上・販路拡大、高付加価値化事業 **2.8億円**



一般消費者向けレスト
ランウィークにて、イン
フルエンサー来店の様子



海外酒類バイヤーを
酒蔵に招聘し、日本
産酒類を知ってもらう



国税局鑑定官（お酒の
専門家）による技術相
談への助言

清酒製造業近代化
事業費等補助金 **1.9億円**
(日本酒造組合中央会)

厳しい経営環境も踏まえ、伝統的酒造りや
万博の機会も活用し、経営の安定化を図る

酒類総研の機能強化（（独）酒類総合研究所） **1.9億円**



酒類の輸出に必要な証明書の発行体制、
酒類の分析体制の強化等

地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び 海外展開支援事業

令和6年度補正予算案額 **100億円**

(1) 経済産業政策局投資促進課

(2) 通商政策局総務課・貿易振興課・経済連携課

商務情報政策局文化創造産業課

経済産業政策局投資促進課

事業の内容

事業目的

投資先としての我が国の魅力が高まりつつある中、海外から日本への対内直接投資を加速させ、海外の高度な人材・技術・豊富な資金を取り込むことで、国内の設備投資の増加、生産性の改善、賃上げ・イノベーション創出等につなげ、地域活性化・日本経済の持続的成長に貢献する。また、外交・経済安全保障環境の変化に的確に対応しつつ、地域の中堅・中小企業等による海外市場開拓・輸出の拡大等を支援し、地域経済の成長につなげる。

事業概要

事業目的達成のため、以下の取組を行う。

(1) 対内直接投資促進事業

中長期的に成長が見込まれる戦略分野等の対内直接投資を加速するため、外国企業を戦略的に誘致する機能の強化、内外の企業/支援機関の接続の強化、投資誘致戦略策定等を通じた地域の伴走支援、対外発信・広報の戦略的強化等を行う。

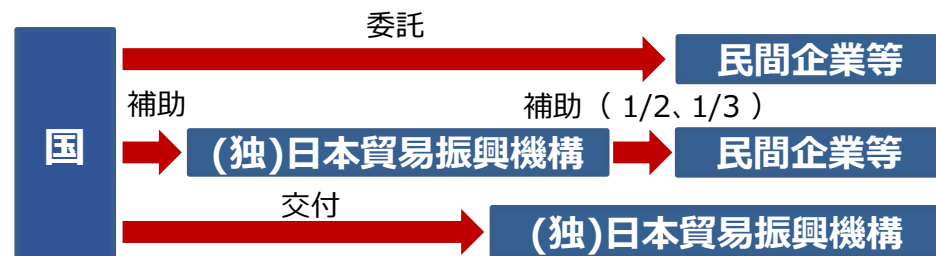
(2) 地域の中堅・中小企業等の海外展開支援事業

地域の中堅・中小企業や日本が強みを持つクリエイティブ産業等の海外展開を支援する。具体的には、新輸出大国コンソーシアム事業、越境EC等利活用促進、海外エンタメ流通コアネットワークへの接続、EPA利活用促進や、要人往来を契機とした投資・交流イベント等開催、進出先税制の調査・周知を行う。

上記の実施にあたり、支援企業のための輸出管理体制の高度化、国内外事務所の施設整備等、日本貿易振興機構の必要な機能強化を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 対内直接投資促進事業



(2) 地域の中堅・中小企業の海外展開支援事業



成果目標

- 対内直接投資促進事業を通じて、日本貿易振興機構の第六期中期目標の最終年度には、対日投資誘致成功件数を累計376件以上、国内外での協業・連携案件成功件数を累計72件以上実現することを目指す。
- 海外展開支援事業について、目標最終年度には、海外展開成功企業数2,441件とする。
- 事業参加者に対し、JETROが提供した情報について、役立ち度アンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合について、8割以上を達成する。

お問い合わせ先について

事業名	担当部署名	お問い合わせ先
ローカル10,000プロジェクト	総務省自治行政局地域政策課	03-5253-5523
日本産食品の魅力発信レセプション	外務省経済局官民連携推進室	03-5501-8336
日本産酒類輸出促進等緊急支援事業	国税庁酒税課 酒類業・輸出促進室	03-3581-4161
地方経済の成長のための酒類総合研究所の機能強化	国税庁鑑定企画官	
地域経済の成長につながる対内直接投資促進及び海外展開支援事業	経済産業省通商政策局貿易振興課	03-3501-6759